



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 平成30年 1月 臨時会（第1回） 02月13日－03号

P.36 8番（大原裕貴君）

◆8番（大原裕貴君）＝登壇＝日本維新の会芦屋市議会議員団を代表し、第1号議案、芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園（所）条例の廃止を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についてに対し、反対の立場で討論いたします。

今回、直接請求で示された方向性は、幼稚園・保育所のあり方に関する市の計画に対する対案に類するものであると捉えています。

委員会の中では、市立幼稚園の8園体制を延長した上で、全園での3年保育を実施した場合、ランニングコストとして年間7、100万円程度のプラスが見込まれるという話がありました。また、意見陳述の中では、既存幼稚園の空き教室等を利用して2号保育を実施するという話がありました。

現状の施設は、幼稚園としての利用を想定しての構造となっています。臨時的な対応であればまだしも、長期にわたり利用していくことを考えていくと、給食設備など施設の改修が少なからず必要となります。費用面を含めて総合的に判断をしますと、市の計画を進めていくほうが現実的な路線であると考えます。

本件が教育という分野であることを考えると、費用のことを取り沙汰することが望ましいことではないことは承知をしています。しかし、山手中学校や精道中学校の建てかえをはじめとして、本市では将来的に大きな費用が必要となる事業が予定されています。少子高齢化が進み現役世代が減少していくことも考えると、将来的な財政事情は決して楽観視できるものではありません。芦屋市としての持続可能な行政運営の担保を考えると、費用対効果を意識した政策判断は必須だと考えます。

3年保育については、委員会でも示されていたように、その重要性は言わずもがなです。今回の計画では、公立の認定こども園において実施をされることになります。計画の方向性は支持をします。しかし、依然として3年保育への要望が強いのは事実です。計画を進める間、市民のニーズ調査を実施しながら、「さんさんひろば」の拡充などの施策展開も検討し、3歳児の行き場の提供について弾力的な対応が必要だろうと考えます。

また、計画を進めたとしても完成するのは平成34年度です。そして、待機児童は今も存在をしています。計画を進める一方で、臨時的な施策も検討し、現在進行形で直面している問題に対しても、できる限りの対応を講じていくことを要望し、反対の討論といたします。